

新型コロナウイルス関連情報（ポルトガル全土における「非常事態宣言」）（3月18日）

●新型コロナウイルス感染症の脅威を踏まえ、3月19日00：00時よりポルトガル全土に対する「非常事態宣言」が発動されることが決定されました。同宣言は、最大15日間（4月2日23：59分）継続され、状況に応じて延長される可能性があります。

●同宣言により、移動制限等、市民生活に様々な制限が課せられる見込みです。具体的な措置については、明日、ポルトガル政府が発表する予定です。

ポルトガル政府ホームページ（ポルトガル語）

<https://www.portugal.gov.pt/pt/gc22>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

厚生労働省ホームページ（日本語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

【連絡先】

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話：+351-21-311-0560

FAX：+351-21-353-7600

e-mail：consular@lb.mofa.go.jp